

第2期「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」について

民放連は2022年6月から第1期の「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」を2年間にわたり推進してきた。第1期では、「民間放送の信頼性」と「放送事業の継続性」を高める取り組みを両輪としながら、生成AIの利活用、サイバーセキュリティの推進、経理業務のDX化研究など新しいテクノロジーにも対処した。社会全体やステークホルダーに向けた情報発信に積極的に取り組み、テレビ広告効果を実証する調査研究を重ね、民放連賞受賞番組の配信キャンペーンを初めて実施した。

このわずか2年の間でも、放送を取り巻く事業環境は激しく変化し続けている。テレビのインターネット結線率は6割を超え、ネット配信された動画をテレビ画面で見ることが一般化した。情報を取得する主なツールがSNSという層も確実に増えている。生成AIをはじめとする先端技術の発達は人々の生活をより便利にする一方で、フィルターバブルやエコーチェンバーなどがもたらす社会の分断や、偽・誤情報による被害の発生など負の影響を生んでいる。

デジタル社会が偽・誤情報をはじめとする多くの課題を抱えるなか、信頼できる情報を発信する民間放送の社会的責任はかつてなく重くなっている。民間放送は多様な人々の人権が尊重され、安心して暮らせる社会を作り出すことに貢献していかなければならない。

インターネット広告との競争の激化は、広告で成り立つ民間放送の経営基盤に大きな影響を与えている。新たな収入を生み出す事業の多角化とともに、正確で信頼できる情報や番組を社会に送り出すことに、これまで以上に傾注していく必要がある。そして、その編成的価値をもとに生み出される放送広告の価値を、広告主・広告会社、視聴者・リスナーといったステークホルダーにいつそうご理解いただくよう、真摯に努めなければならない。

以上の認識を踏まえて、「人権を尊重し、社会的責任を自覚した事業展開のための取り組み」「デジタル社会の深化への対応」「放送広告の価値の再浸透」「ローカル局、ラジオ局の経営課題の研究と業務支援の取り組み」の4つを柱として、以下のとおり第2期の「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策」を進める。

1. 目的と基本姿勢

- 民間放送の価値を最大限に高め、その価値を社会に伝えることをこの施策の主な目的とする。
- メディア環境の複雑化・多様化に対応するために、民間放送としての協調領域を見極めて積極的に取り組むことを基本姿勢とする。

2. 推進組織

緊急対策委員会の下に設置した会長と専門委員会委員長と専務理事で構成する「民間放送の価値を最大限に高め、社会に伝える施策推進会議」（施策推進会議）において本施策を推進していく。

3. 具体的な取り組み（4本柱・26項目）

（1）人権を尊重し、社会的責任を自覚した事業展開のための取り組み

民放連は「人権に関する基本姿勢」（2023年12月）で人権尊重の重要性をあらためて認識し、報道や事業活動を通じてあらゆる人々の人権が尊重される社会を目指すとした。変化する価値観や社会の動きに鋭敏に反応し、国民各層の安心・安全にいつそう貢献することで、民間放送への信頼を維持・向上させていく。

① 事業活動における人権への意識を高める方策の検討

- ・ 会員社における人権意識のさらなる向上に寄与するための方策として、事業活動における人権関連リスクのチェックリストの作成などに取り組む。

② 「共生社会」実現に向けた諸施策の実施

- ・ 障害の有無にかかわらず、互いの違いを認め、尊重しあう「共生社会」の実現に向け、放送を通じた協力を行う。
- ・ ユニバーサルサービス放送の着実な拡充が進むよう、引き続き検討する。特に、総務省「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」（2023年10月17日改正）や、「視聴覚障害者等向け放送の充実に関する研究会」報告書（2023年8月）を踏まえた「フォローアップの場（会合）」への対応を進める。
- ・ 広告関係者の努力で普及が進んできた字幕付きCMについて、民放連・日本アドバタイザーズ協会・日本広告業協会の3団体で構成する字幕付きCM普及推進協議会を中心に取り組みを進める。

③ 災害放送に関する情報共有の推進

- ・ 気象庁をはじめとする防災関連府省庁の新たな情報発信等の施策について、説明会の開催などを通じて情報や考え方を共有し、人びとの生命・財産を守るための災害放送を会員各社が行えるよう支援する。
- ・ 政府全体の防災DXに寄与する観点で総務省が検討を進めている「Lアラート」の新たな体制について、必要に応じて検討に参画するなどの確に対応する。

④ 放送コンテンツの製作取引に関する取り組みのさらなる推進

- ・ 民放事業者が社会的責任をいっそう自覚し、放送コンテンツの製作取引に関わる下請法、独占禁止法等の法令や、総務省「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の遵守を徹底するため、会員社に対して、基礎から実践を網羅した説明会やセミナーを通じて周知・啓発するなど、放送事業者の自主的な取り組みに資する。

⑤ 報道にかかわる諸課題の検討に関する情報共有の充実

- ・ 取材、報道の現場における諸課題について、報道委員会の下部組織で継続的に意見交換と情報共有を行っており、会員各社の参考に供するための情報共有も継続する。

⑥ 「放送の自主・自律の仕組み」の周知

- ・ 放送は一定の規律がかかる一方、国による直接的な放送内容への干渉を避けるため放送事業者の「自主・自律」を前提としている。これに基づき、各局において番組基準を制定し、番組審議会を開催して放送（内容）の適正化を図っている。こうした仕組みを周知し、正確で信頼性のある放送への正しい理解の醸成に努める。

⑦ ウェブ媒体等を利用して「民間放送の価値」「民放事業者・民放連の活動」を広く社会に発信する

- ・ ウェブマガジン「民放online」で「シリーズ『人権』」の掲載を継続し、民放事業者の人権への取り組み姿勢を社会に発信する。民放連賞の全部門・種目の審査講評と最優秀受賞者の声を掲載するなどして、地域に密着した報道活動による地域社会への貢献などローカル局の存在意義を社会に訴える。

(2) デジタル社会の深化への対応

偽・誤情報対策が社会の喫緊の課題とされる中で、信頼できる情報を社会に送り出してきた民放事業者の知見等を生かし、デジタル情報空間の健全性確保に貢献する方策の検討を深める。生成A Iの利活用の課題も引き続き研究する。

① デジタル空間の情報流通の健全性や生成A Iに関する検討

- ・ 広告をベースとしたエコシステムの課題など、デジタル空間の情報流通に関する調査・研究を進める。その結果を踏まえて、政府や政党、プラットフォーム事業者、広告主・広告会社などのステークホルダーとの協議や連携を進める。あわせて生成A Iの利活用やリスク顕在化への対処に関する調査・研究も行う。

- ② 放送番組の不正流通撲滅に向けた取り組みのさらなる充実
- ・ 視聴者やインターネットユーザーに訴求する「放送番組の違法配信撲滅キャンペーン」を中心に、放送番組のインターネットへの無断アップロードなど不正流通撲滅の取り組みを強化する。
- ③ メディアリテラシー活動の促進と周知
- ・ デジタル化の進展にともなう偽・誤情報が社会問題となる中、メディアリテラシーの重要性がますます高まっている。メディアリテラシー活動のさらなる促進を図るとともに、民放連ウェブサイト等を通じ、各局の活動の周知を行う。
- ④ テレビ番組の配信に関する権利処理円滑化の推進
- ・ テレビ番組の同時配信・追っかけ配信・見逃し配信（広告型無料動画配信）等に関し、レコード・レコード実演、映像実演等の著作権等管理事業者との協議を行い、使用料等の条件を調べ、権利処理の円滑化を目指す。
- ⑤ 視聴データの利活用の推進
- ・ コネクテッドTVの普及の本格化に伴い、民放テレビにとって視聴データの利活用の重要性がますます高まっている。視聴者の理解を得るためにテレビ広報スポットの制作・放送やテレビ社対象のフォーラムの開催などに取り組んだ実績を生かし、視聴データ利活用の環境整備の活動を積極的に推進する。
- ⑥ 民放事業におけるサイバーセキュリティ対策の推進
- ・ サイバー攻撃はますます複雑化、深刻化しており、甚大な被害を伴う事例も発生しているため、民放事業におけるサイバーセキュリティ対策を推進し、各種システムの堅牢性を強化する取り組みを支援する。具体的には、重要インフラのセキュリティ対策組織の枠組みである放送セプターにおいて外部の専門機関等の協力を得ながら、各種ガイドラインの整備、注意喚起やインシデント情報の共有、訓練や演習などを継続する。
- ⑦ メディア・コンテンツの将来およびデジタル領域における事業展開に関する研究プロジェクトの実施
- ・ 急速な高齢化、人口減少等の社会構造およびネットメディアの発展に代表されるメディア環境の大きな変化に伴い、民放連会員社の事業領域も変革を迫られている。変革期にあって多様化する会員社のニーズに的確に応えるため、外部の研究者で構成する「メディア・コンテンツの将来に関する研究会」を設置し、関連分野の調査・研究を振興・支援し、その知見を会員社の参考に供するとともに、民放連の業務に対して研究者から適宜助言を得る体制を構築する。また、外部有識者および会員社委員で構成する「民放の

ネット・デジタル関連ビジネス研究プロジェクト」を引き続き設置して、デジタル領域における民放事業者の事業展開の可能性を検討し、会員社の事業戦略立案の参考に供する。

(3) 放送広告の価値の再浸透

放送広告の効果や価値を各種データで明らかにし、広告主はじめ広告関係者に訴求する活動をこれまで以上に積極的に進め、インターネットにシフトした広告費を「放送」に取り戻す。ネット広告に関しては、放送由来のコンテンツに付随する広告の信頼性や価値をあらためて広告主にご理解いただく取り組みを進める。番組制作費の増加、人材確保のための人件費の増加、電気料金の高騰など、厳しい経営環境にあることを適切、丁寧にステークホルダーに伝えていく。

① テレビ、ラジオの媒体価値・広告効果に関する研究

- ・ テレビ、ラジオのメディア価値、広告効果に関する研究を継続する。テレビについては、テレビ番組・CMの広告効果と効率を、ネットメディアや主にCGMやSNS上の動画広告との比較で定量的に検証する。ラジオでは、ラジオの媒体価値を、リスナーが“好きな番組”との関係で、広告効果への寄与を中心に定量的に検証する。大規模なアンケート調査や接触ログデータなどの解析を行って分析し、報告書を取りまとめ、報告会や各種媒体への寄稿等を通じて成果を広く社会に周知する。

② テレビ広告の価値や信頼性に関する調査研究および資料作成

- ・ テレビコンテンツに付随する広告の価値や信頼性を、あらためてアドバイザーに訴求するため、偽・誤情報が含まれる動画や違法動画に挿入される広告の実態などをデジタルプラットフォームの現状を踏まえ、社会に伝える。
- ・ テレビ広告を取り巻く環境のうち、特に近年のコスト増（番組制作費、人件費、燃料費や電気代など）の実態について、各種情報を収集し、会員各社の経営判断に資するデータとして整理する。

(4) ローカル局、ラジオ局の経営課題の研究と業務支援の取り組み

ローカル局やラジオ局が果たしている地域社会への貢献や地域ジャーナリズムなどを支援するために、激変するメディア環境に対処しているローカル局やラジオ局が直面する経営課題を共有し、その解決の方向性に関する調査研究などを進める。

① 放送産業のDXとローカル局経営の将来に関する研究

- ・ 放送広告収入のマイナス傾向継続を受けて、キー局などはコンテンツ事業をはじめとするその他事業収入の拡大を志向する姿勢を鮮明にしている。一方、コンテンツ事業による収入増が難しいローカル局は、利益率が低いイベント等に頼ったその他事業収入の拡大策に頼らざるを得ないことが多い。スポットの長期的な低迷で収益力が低下しているローカル局にとって、一定水準以上の売り上げと利益を維持するにはどのような経営対応策が必要なのかを、データの分析、シミュレーション、各種アンケート調査、ヒアリング調査などを通じて検討する。検討の成果は、報告書、報告会、セミナーなどを通じて会員社に報告する。

② ローカルテレビ局の経営基盤強化に関する研究

- ・ ローカルテレビ局の経営判断に資する情報の提供・共有を通じ、経営基盤強化に関する研究と検討を行う。地域社会のローカルテレビへの期待やニーズを確認しながら、今後も地域の情報インフラとしての役割を果たし、地域課題の解決に貢献するための事業や経営のあり方を追求する。

③ ラジオの経営課題に関する調査研究

- ・ 放送の売上減がラジオ経営課題の根源にあることを踏まえ、ローカル局の立場に重心を置いて協調領域となる課題を抽出し、課題解決に資する施策の調査研究を行う。
- ・ 経営者が成長戦略を断行するために必要な経営理論や実務のナレッジを共有するため、専門家による経営トップセミナーを企画・実施する。

④ フルIP化を見据えたカーラジオの次世代戦略

- ・ 車内におけるラジオ放送の受信環境を維持するため、関係各所への働きかけなど必要な対応を行うとともに、将来のフルIP化を見据え、①車載型ハイブリッドラジオの国内での普及、②自動車のダッシュボードへのIPラジオの実装に向けた課題の解決に取り組む。

⑤ 放送インフラにかかるコスト削減の推進

- ・ 地上テレビ放送の小規模中継局・ミニサテの更新時期を間近に控え、コスト削減を推進するため、総務省、民放、NHKの3者で構成する「中継局共同利用推進全国協議会」の活動に引き続き協力するとともに、会員社への的確な情報共有等を行う。
- ・ ラジオ放送の経営基盤強化に資するため、AM局の運用休止や、中継局のIPユニキャストによる代替に関する検討状況を注視し、radikoの普及などラジオ固有の事情を踏まえた制度面の対応等を行政に働きかける。

- ⑥ 放送コンテンツの海外展開に資する新たな方策の推進
- ・ キー局とローカル局の複眼的な視点から民放事業者の「協調領域」を再定義し、放送コンテンツの海外展開（輸出量の増加と放送事業外収入の確保）に資する新たな方策を推進する。
 - ・ ローカル局の海外展開を支援するため、海外コンテンツ見本市等を通じたローカル局支援を継続する。海外展開に関する支援制度や事例など、民放各社にとって参考となる情報の収集・共有を行う。
- ⑦ 民放各社の人材採用を支援する取り組み
- ・ 民放業界全体の課題でもある人材の確保について、専用のポータルサイト「MINPO.WORK」の運営や「オンライン合同会社説明会」の開催などを継続し、就職先としての全国のテレビ局・ラジオ局の魅力を広く訴求する。
- ⑧ バックオフィスのDX化研究
- ・ 経理、総務、人事などのバックオフィス業務の効率化およびDX化の推進について研究を進め、会員社における間接経費の軽減に寄与できる具体的な方策の提示を目指す。
- ⑨ 会員社の考査業務支援に関する研究
- ・ 放送の信頼を堅持するには、民放連放送基準や各種法令、各業界の自主基準などに照らした適切な考査が欠かせない。ローカル局を中心に人員不足等が懸念される中、各社が考査を適切に実施するための業務支援のあり方を引き続き研究する。
- ⑩ 「民間放送ニューズレター」の定期発行
- ・ 2024年5月から会員社向けに月1回、PDF版を発行。民放連の各委員会活動や放送行政の動向などを事務局の解説を適宜交えて伝え、会員各社への情報提供・共有を厚くする。

以 上